

税の申告は、お早めに

所得税と住民税の申告は3月15日(金)までです。

下表のとおり申告の受け付けを行いますので、申告書の書き方など分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

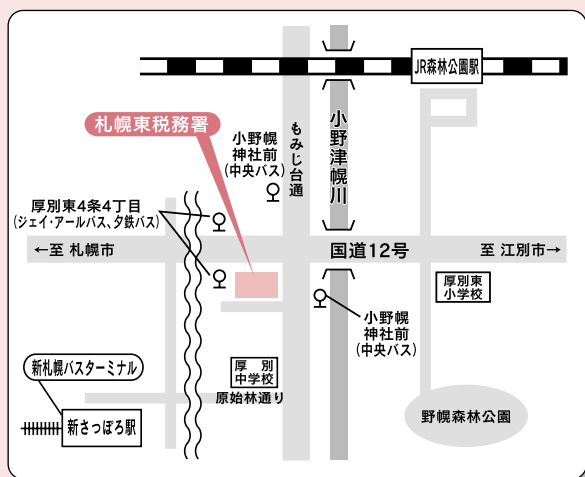
申告の際には、給与所得者および年金受給者は源泉徴収票が、また、生命保険料や医療費などの各種控除を受ける方は領収書などの証明書が必要です。

申告期限が近づくと会場は大変混雑しますので、お早めにお済ませください。

なお、どの会場も駐車場が狭いので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

	所得税の確定申告	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）			住民税の申告
期間	2月18日(月) ～3月15日(金)	1月4日(金) ～3月15日(金)	2月18日(月) ～3月13日(水)	2月4日(月) ～28日(木)	3月1日(金) ～15日(金)
	各会場とも土曜日、日曜日、祝日は休みです。				
時間	午前 9 時～正午 午後 1 時～ 4 時		午前 9 時30分～正午 午後 1 時～ 4 時	午前 9 時30分～午後 4 時	午前 8 時45分～正午 午後 1 時～ 5 時15分
	込み具合によっては、時間前に受け付けを終了する場合があります。また、午前中に受け付けされた方でも午後からの相談になる場合がありますので、ご了承ください。				
会場	札幌東税務署		厚別区役所2階会議室A	市民会館2階会議室 (中央区北1条西1丁目)	厚別区役所2階会議室B
備考	所得税の確定申告・還付申告は郵送でも受け付けています。申告書をご自分で記入のうえ、札幌東税務署までお送りください。 平成13年分から申告書の様式が変更になっています。				所得税の確定申告をした方は、住民税の申告の必要はありません。
詳細	札幌東税務署（〒004-0004 厚別区厚別東4条4丁目）☎897-6111 札幌国税局税務相談室札幌南分室 ☎854-3363				厚別区役所 課税課市民税係 ☎895-2400 内線282～286

【札幌東税務署案内図】



公共交通機関

- ◇ JR
森林公園駅から徒歩12分
- ◇ 中央バス 白35 白38
小野幌神社前下車
- ◇ ジェイ・アールバス、夕鉄バス
厚別東4条4丁目下車